

旧福島県尋常中学校本館 施設使用料金一覧表

(2021.6.1)

【入館料】

	個人	団体
一般	300円	240円
高校生以上	200円	160円
小・中学生	100円	80円
身障者	無料	無料

【施設利用料金】 ※(単位:円、1時間当)

使用時間帯	8:00～10:00	10:00～17:00	17:00～20:00
各教室(1教室)	1,000円	500円	1,000円
ギャラリー(I、II各々)	1,000円	500円	1,000円
講堂	3,000円	2,000円	3,000円
暖房機器使用	200円	200円	200円

* 料金は準備の時間から撤収の時間まで。

* 上記時間外の場合は、5,000円

* 博物館の暖房機器を使用する場合は、使用料として1時間あたり200円をいただきます。

* 詳細はご相談ください。

①企業・法人が使用する場合は、上記金額の2倍

②主催者が入場料を徴収し講座・コンサート(文化・芸術に関するものに限る)を行う場合は2.5倍
ただし、物品販売・製品展示会等の営業活動にはご利用いただけません

なお、各種イベント等の参加者が館内を見学される場合は、別途所定の入館料をいただきます。

【撮影用施設利用料金】

1. 営業・商業等営利目的の場合 ※(単位:円、1時間当)

使用時間帯	8:00～10:00	10:00～17:00	17:00～20:00
各教室(1教室)	7,000円	5,000円	7,000円
講堂	12,000円	10,000円	12,000円
その他の施設	7,000円	5,000円	7,000円

* 詳細はご相談ください。

* 料金は、準備の時間から撤収の時間まで。

2. 非営利・個人的撮影目的の場合

条件(撮影時間は4時間程度)	料金	備考
①依頼された業者による「前撮り等の記念写真やビデオ」の撮影	3,000円(1回当)	要入館料X人数
②カメラマン、或はモデル等を依頼した個人的な撮影(コスプレ含む)	3,000円(1回当)	同上
③非営利、非商業目的(例、入館記念撮影等)の個人的な撮影	入館料のみ	同上
④但し、非営利の個人的撮影が複数回におよぶ場合	1,000円(1回当)	同上
⑤遠足、記念写真等の学校公式行事と認められる場合	無料	なし

1)カメラマンや専門業者が同行して撮影などする場合

①カメラマンや専門業者が依頼を受け「婚礼前撮りなどの記念写真やビデオ撮影」を行う場合は、必ず事前に利用申込書及び誓約書を提出して許可を得てください。

②遠足や学校行事等の記念写真やビデオをその事業に同行して撮る場合は、学校から提出される「博物館入館料等料金減免申請書兼承認書」に替えることができます。

2)コスプレ(婚礼衣装等も含む)などで個人的な撮影の場合は、撮影者は当日(当日窓口も可)までに利用申込書及び誓約書を提出して許可を得てください。

3)カメラマン、或はモデル等を依頼し個人的に撮影をする場合であっても、撮影者は事前(撮影当日窓口も可)に利用申込書及び誓約書を提出して許可を得てください。

4)非営利、非商業目的の個人的な撮影の場合

①特別な許可は不要です。

②個人的な撮影でも複数回に及ぶような場合は上記(3)と同様の手続きを要します。

* 許可が必要か不要か不明の場合は、事前にご相談ください。